

議第 187号 呉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定。以下「個別施設計画」といいます。）に基づき、施設の在り方などについて検討を行ってきた呉市川尻東プール及び呉市音戸プールを廃止するものです。

2 改正の内容

(1) 呉市川尻東プール

当該施設は、昭和49年に建設され、呉市のスポーツ施設として活用されてきました。建設後、50年が経過し老朽化が進んでおり、スポーツ施設としての安全な利用に支障が生じていることから、個別施設計画の対応方針に基づき廃止するものです。

廃止後は、解体撤去を行う予定です。

【施設概要】

所在地 呉市川尻町東1丁目16番地内
建設年 昭和49年（築50年）
施設規模等 大プール（25m×8コース）水深1.1～1.2m
小プール（10m×5m）水深0.45m

【利用状況】

（単位：人）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	1,422	1,189	1,339	1,241	1,226

(2) 呉市音戸プール

当該施設は、昭和45年に建設され、呉市のスポーツ施設として活用されてきました。建設後、54年が経過し老朽化が進んでおり、スポーツ施設としての安全な利用に支障が生じていることから、個別施設計画の対応方針に基づき廃止するものです。

廃止後は、解体撤去を行う予定です。

【施設概要】

所在地 呉市音戸町南隠渡1丁目地内
建設年 昭和45年（築54年）
施設規模等 大プール（25m×8コース）水深1.1～1.3m
小プール（16m×9m）水深0.7m
管理棟 179.1m²

【利用状況】

（単位：人）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	614	767	1,274	1,254	1,234

3 地元説明等

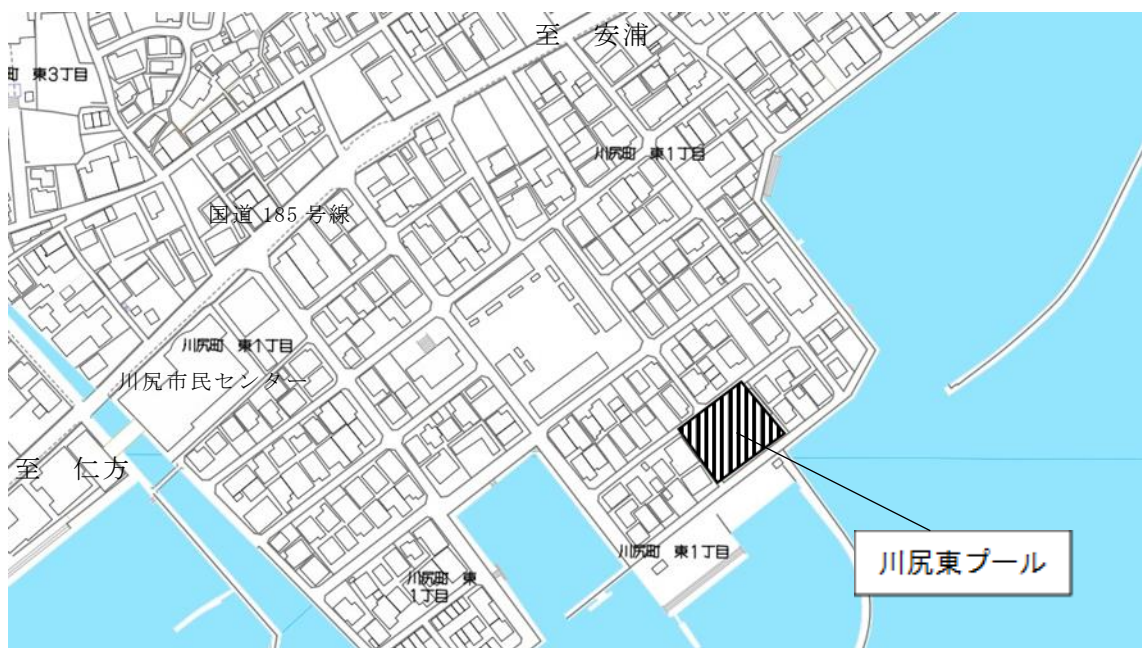
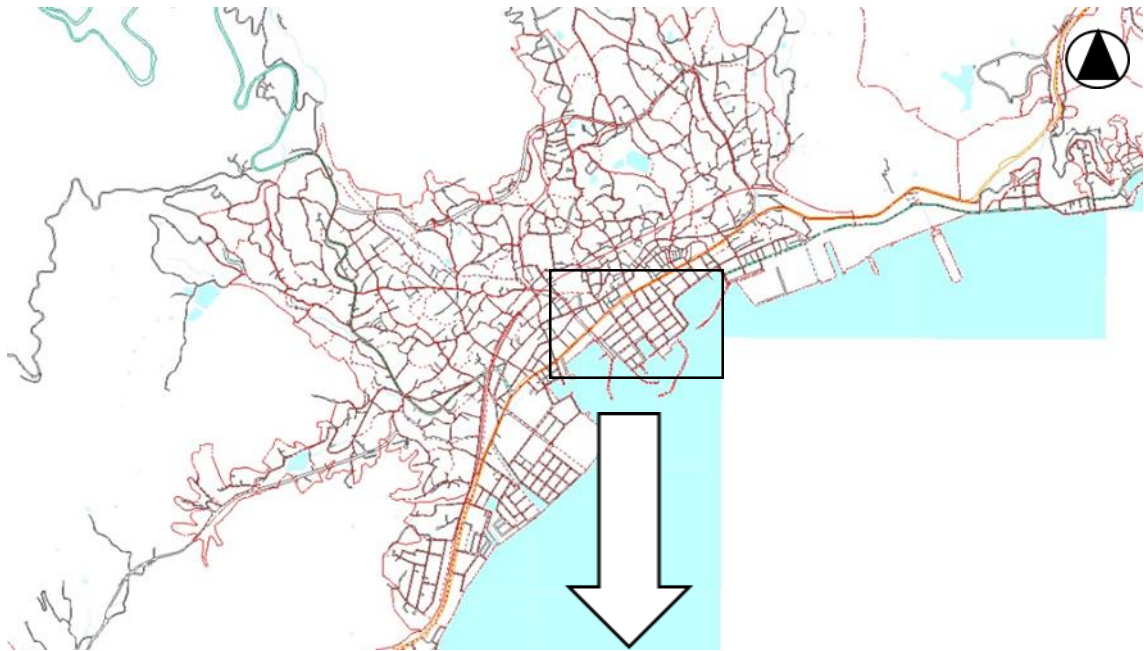
当該施設の廃止については、地元自治会等を対象として、地元説明を行い、理解が得られています。

4 施行期日

令和7年4月1日

5 位置図

(1) 呉市川尻東プール



(2) 呉市音戸プール

